

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和7年6月5日(木)  
会議時間 13時58分開会 14時20分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明  
委 員：只野敏彦、田村幸紀、川上 均(欠席)、深沼達生  
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：宇都宮学
- 5 説明員 副町長：西田史明、総務課長：藤田哲也、  
総務課長補佐：尾田和哉、行政管理係長：岩橋啓太
- 6 議 件  
(1) 令和7年第4回町議会定例会の運営について  
① 予定議案等(町・議会)の確認  
② 一般質問の確認  
③ 審議方法及び審議日程の決定  
④ 会期の決定  
(2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

【開会 13:58】

(1) 令和7年第4回町議会定例会の運営について

①予定議案等（町・議会）の確認

委員長（橋本晃明）：それでは、全員おそろいであるので本日の議会運営委員会を開会する。川上委員におかれては、所用により欠席という届け出が出ている。まずは、第4回町議会定例会の運営についてである。予定議案の確認をして参りたいと思うが、執行側より、前回6月2日の議運開催以降、提出議案等の変更、追加、取り止めがあるかお伺いする。

副町長（西田史明）：追加、変更等はない。

委員長：次に、議会提出分についてはいかがか。

議会事務局長（大尾 智）：請願及び意見書の提出の要請は当初から追加はない。

委員長：前回の議運以降、追加等はないということで確認した。

②一般質問の確認

委員長：次に一般質問を確認して参りたいと思う。皆様のお手元に配付されていると思うが、今回は5名12項目の通告があった。答弁書の提出を希望する議員は全議員である。ここで休憩をとるので、通告内容について確認を、各自願する。休憩する。

【休憩 13:59】

【再開 14:05】

委員長：再開する。それでは、通告内容を確認していただきましたけど、皆さんから何か特にあるか。

（「なし」との声あり）

委員長：なければ、日程等について割り振りを行いたいと思う。17日月曜日と18日火曜日の2日にわたって行うが、17日月曜日3名7項目、佐藤議員、中河委員、鈴木議員。18日火曜日2名5項目、山本議員と川上議員ということでよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：チラシ折り込みにて、そのような形で住民にお知らせしたいと思う。

③審議方法及び審議日程の決定

委員長：それでは、次に、審議方法と審議日程の決定であるが、配付している付議予定議件について、事務局長から説明をお願いする。

事務局長：それでは、お配りしている付議予定議案をご覧ください。条例が1件ある。水道関係の一部改正条例である。こちらは、本会議6月20日最終日に採決を行う。それから補正予算、一般会計、他全部で6件の補正予算である。こちらについては、本会議において初日6月12日に採決する。それから、その他として令和7年度の町政執行方針と教育行政執行方針、こちら2件は初日6月12日に会議冒頭に発言していただくという形になる。それから、報告第2号専決処分の報告、それに関わる補正予算の専決処分の承認を求めることについても初日6月12日に採決する。それから、議案第41号過疎計画の変更については、最終日6月20日本会議にて採決する。それから、議案48号から55号までの工事請負契約の締結については、初日6月12日に採決する。議案としては、今申し上げた、執行方針以外の計13件が議案の全体である。次のページにめくっていただき、先ほどお決めいただいた通り一般質問は5名12項目を6月17日と18日に本会議で行う。それから、意見書の提出要請ということで、道町村議長会からゼロカーボンの関係の意見書の要請があるので、こちらは総務産業常任委員会で6月12日に協議していただく。それから、請願がここに記載の通り5件来ている。総務産業常任委員会関係が3件、関税交渉、最低賃金、地方財政の充実強化、それから、厚生文教常任委員会関係が2件、義務教育負担関係、道教委の高校づくり指針の請願が来ている。こちらについては初日6月12日に各委員会に付託し審議していただくという形になる。それから、所管事務調査の報告について総務産業、厚生文教の両委員会から初日6月12日に報告をいただく。それから、所管事務調査の申し出と議員の派遣については最終日6月20日に本会議にて行う。それから、会期中に提出が予定されているものということで、先ほど執行側からは聞いていないが、議会側については、先ほど申し上げた通り6月17日に請願の審査報告をいただき採決したいと思う。それに伴って、6月20日の最終日には、道町村議会議長会からの要請分と請願分を合わせて6件の意見書を採決していただく予定になっている。以上である。

委員長：今、審議方法と審議日程について説明をしたが、これについて皆さんのほうから何かあるか。

（「はい」との声あり）

委員長：執行官にちょっとお聞きしたいが、中身がどうのというわけではないが、町政執行方針と教育行政執行方針の中で、教育委員会関係のものは、町政執行方針、町長部局ではあえて触れなかったのかなという印象であったが、今回その体育館等についてだとか、かなり町長のほうの方針が載っていて、教育委員会のほうでは全然触れてもいないみたいな形になっているところはあえてそういうふうにしてあるのか。特に何もなければあれであるが、もし何か考えあればお伺いしたい。

副町長：町長として初めての町政執行方針ということもあり、全般的に触れさせていただいたというのが実態である。あと、教育行政執行方針については、町長が触れる部分については少し薄めというか、そういった感じにはなっているのかもしれないが、全体として町政執行方針と教育行政執行方針、それで町の進む道というようなことを示させていただいた。

委員長：分かった。それでは、皆さんから何もなければ、次に全員協議会の開催予定を確認したいと思う。これについては、今回初めての件なので、事務局長のほうから説明をお願いします。

事務局長：れでは、全員協議会の会期中の開催についてであるが、執行側からの開催の要望ということで、人口ビジョン・総合戦略の令和6年度事業評価について報告がしたいということ。それから、前回の議運でも執行側からご説明あった通り、条例改正方式の変更について全員協議会でもご説明したいということで、それら2件については、町から、執行側からの申し出で開催、要望ということでお聞きしている。議会側についても先ほど申し上げた通り、請願が採択になった場合と道議長会からの要請の意見書の協議が整った場合にそれを全員全員協議会で協議する必要があるので、6月17日に本会議終了後に開催を予定したいと思っている。

委員長：全員協議会を6月17日に開催するというについてはよろしいか。

（「はい」との声あり）

#### ④会期の決定

委員長：次に、会期の決定をしたいと思う。確認であるが、6月12日木曜日から6月20日金曜日までの9日間とするということではよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：それでは、第4回定例会の運営について本日確認をさせていただいた。執行側の皆さんには退席していただいて結構である。休憩する。

【休憩 14：14】

【再開 14：15】

#### （2）その他

委員長：再開する。その他として何かあるか

（「なし」との声あり）

委員長：次回開催について、これからもう本会議に入ってしまうので、その中で随時また必要があれば開催して参りたいと思う。事務局から何かあるか。

議会事務局長：議員定数、報酬、政務活動費に関する意向調査については、今日までの締め切りで、定例会の6月12日、18日、18日にヒアリングを行うが、その後、ちょっと委員長とご相談させていただき、その結果を皆様で確認することが必要かなと思うが。改めて委員長とご相談して、できれば6月後半に一度そういう機会を設けることができたのかなというふうには考えている。

委員長：議員の皆さんにお配りした定数、報酬等に関する調査票の回収具合はどのようなになっているか。

事務局長：大体のところ順調に提出いただいている。取りまとめ前段で委員の皆さんで確認する必要があるか。ヒアリングの前には、委員長・副委員長と打ち合わせはしたくないな思っていたので、できれば来週月曜日ぐらいにお時間取ればと思っはいるが、委員長とご相談したいと思う。

委員長：休憩する。

【休憩 14：18】

【再開 14：19】

委員長：再開する。そのほか何かあるか。

（「なし」との声あり）

委員長：それでは、本日の議会運営委員会はこれで閉会とする。お疲れ様でした。

【閉会 １４：２０】